円

円

円

円

別記様式	第1号(第4条関係) 寄附申込書	受付	付番号	큵【	
東辽	京都福生市長 宛て 寄附者 <u>お名前</u> 御住所		年	月	月
	連絡先 重話 () e-mail				
	は、次のとおり福生市に寄附を行いたいので、申し 寄附金 <u>金額</u>	込みま <u></u>			
2 -	寄附金の使途の指定内訳				
No	指定事業の種類	寄	附	金	額
1	子育て支援の充実に関する事業 特に指定する場合[F.
2	福祉、保健サービス及び医療サービスの充実に関する事業 特に指定する場合				μ.
3	教育の充実に関する事業 特に指定する場合 [F.
4	産業振興、地域振興及び環境保全に関する事業				П

3 希望する納入方法(いずれかに○をお願いいたします。)

納付方法	1	市役所窓口	2	金融機関	3	現金書留	
------	---	-------	---	------	---	------	--

※金融機関利用の専用納付書は、後日郵送いたします。

計

※現金書留の郵便料金は、恐縮ですが寄附者の負担とさせていただきます。

4 広報紙等への氏名・金額等の掲載

特に指定する場合∫

特に指定する場合 √

特に指定しない。

5

6

行財政改革に関する事業

上記1~5以外の事業を指定する場合

1 同意する。	2 匿名扱い希望
---------	----------

5 福生市への応援メッセージ(御自由にお書きください。)

紺綬褒章制度に伴う寄附分納の申出について

このたびは、福生市まちづくりに資する寄附金にお申込みをいただきありがとうございます。 従前より、公益のために私財を500万円以上寄附した者に授与される紺綬褒章について、寄 附を分納する場合は、最初の寄附日から3年以内に授与基準額以上となることが条件とされて おりましたが、平成29年4月1日以降に寄附を分納する場合について、最初の寄附日から3 年以内という期限が撤廃されるなど、次のとおり、条件が変更となりました。

寄附の分納の条件

- (1) 同一の寄附の客体及び寄附目的であること。
- (2) 寄附者からあらかじめ分納の申出があること。
- (3) 各分納の日がすべて平成29年4月1日以降であること。
- ※ 分納の日が<u>平成29年3月31日以前のものを含む場合</u>は、前述の要件(1)及び(2) の他に分納の期間(初回の寄附から最終回の寄附の日まで)が3年以内であることを 満たすことが必要。

このことにより、あらかじめ分納の申出を確認することが必要となるため、次のとおり、分 納の申出の確認をさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

年 月 日

東京都福生市長 宛て

寄附者

お名前

御住所 〒

私は、紺綬褒章制度に伴う寄附分納の申出について

分納申出を行います

分納申出は行いません